

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(令和5年度決算)

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

441,240,000 円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,144,586,570 円

(単位:円)

事業名	事業費 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	引き上げ分の 地方消費税	その他
特別会計国民健康保険繰出金	265,038,793	140,041,051			73,547,000	51,450,742
特別会計介護保険繰出金	365,539,100	18,003,000			204,484,000	143,052,100
特別会計後期高齢者医療繰出金	133,100,044	80,108,671			31,179,000	21,812,373
心身障害者医療費助成金	143,916,366	43,895,257		2,015,604	57,665,000	40,340,505
子育て支援医療助成金	156,549,908	41,953,000		65,000,000	29,182,000	20,414,908
予防接種費	80,442,359	650,000		3,000,000	45,183,000	31,609,359
合計	1,144,586,570	324,650,979	0	70,015,604	441,240,000	308,679,987

※ 事業費決算額は、事務費や事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等は除外して計上しています。

※ 引き上げ分の地方消費税は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。